

就任のご挨拶

—長官からのメッセージ—

特許庁長官 濱野 幸一



この度、7月1日付けで特許庁長官を拝命いたしました。

新型コロナウイルスによる危機を乗り越えた先の新しい社会を見据えて、社会課題の解決のためのイノベーションの重要性がますます高まっています。このような認識に立ち、特許庁は、イノベーションの原動力となる知的財産を適切に保護しその活用を促すことで、イノベーション創出に貢献してまいります。

まず、イノベーション創出の重要な担い手である中小企業やスタートアップ、大学に対する知財活用の支援強化のため、関連機関と連携し策定したアクションプランに基づき、ワンストップサービスの実現、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の機能強化を進めます。

また、デジタル化の急速な進展に伴い、標準必須特許のライセンス交渉が異業種間でも行われるようになっていきます。そうした状況を踏まえて2018年に策定した「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」を、近年の裁判例や各国の動向等に基づき、パブリックコメントを通じて国内外から頂いたご意見も考慮した上で、この度改訂・公表しました。標準必須特許のライセンス交渉の円滑化や、紛争解決の迅速化のために御活用いただければ幸いです。

さらに、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するイノベーション促進に関する取組として、環境技術に関する特許権の活用を促進するためのプラットフォームであるWIPO GREENの活動を積極的に支援してまいります。また、グリーン・トランスフォーメーション（GX）に関する特許技術の動向を精度良く且つ客観的に把握できるようにするため、GX技術に関する技術区分表を新たに作成し、それに特許検索式を紐付けた「GXTI（Green Transformation Technologies Inventory）」を公表しました。今後、皆様に活用していただくとともに、特許庁自身もGX技術における日本の強みの調査・発信を進めます。さらに、社会課題解決における知的財産制度の役割を発信するべく、2025年の大阪・関西万博に向け、「I-OPENプロジェクト」を進めます。

併せて、知財の適切な保護と活用に向けた国際的な環境整備に貢献すべく、世界知的所有権機関（WIPO）や海外知財庁との連携、新興国・途上国知財庁への支援を精力的に進めます。

これらのイノベーション創出に向けた取組を着実に進めると同時に、特許庁の審査においては「世界最速・最高品質」を引き続き堅持します。質の高いサービスを安定的に提供しながら、制度改正や新規施策による新業務に柔軟に対応できる特許庁となるため、4月に業務改革室を新設いたしました。業務の選択とリソースの集中、DX化などにより、特許庁内の業務改革を強力に推進いたします。

また、経済安全保障法に基づく特許出願非公開制度の導入に向けては、我が国の経済活動やイノベーション推進と安全保障との両立という観点に留意しながら、関係省庁と連携してしっかり取り組んでまいります。

末筆になりますが、知財行政に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の益々の御多幸を心よりお祈り申し上げます。